

高齢者みまもり通信

消費者トラブルを未然に防ぐ為に



知って欲しいポイントをご紹介します！

【ご家族の心構え】

- ☑ 日頃からこまめに連絡を取るようにしましょう！
- ☑ 日時を決め電話をする

悪質商法では電話が利用されるケースが多い！

- ☑ 電話は常に留守番電話に設定、心当たりがない番号は電話に出ない
- ☑ 家族間では最初に「合い言葉」を言うなどルールを決めておきましょう



様々な詐欺も発生しています！

- ・架空料金請求詐欺
- ・新型コロナウイルスに便乗した詐欺
- ・還付金詐欺
- ・警察官などを騙った詐欺

要注意



【ご近所に一言かけておきましょう！】

ご家族が遠方に暮らしている場合は、ご近所の人や民生委員さんなどに時々様子を見てもらうように頼んでおきましょう。



【周囲の方の心構え】

いつもと様子が違う「あれ？おかしいな？」と気になるときは、消費者トラブルが潜んでいる可能性があります。ちょっとしたことでも異変に気づいたら積極的に声をかけるようにしましょう。



ご相談は…

消費者ホットライン ☎188(イヤヤ)

観光産業課(消費者相談窓口)☎83-2295

地域包括支援センター ☎83-8555

😊 少しでも不安に思った時、困った時は、ご相談ください 😊

奥多摩町高齢者見守り相談室

☎0428-83-8555

(奥多摩町保健福祉センター1階・地域包括支援センター)

担当：森田